

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：水道局

機関名称	東京都水道局資金運用管理委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都水道局資金運用管理委員会設置要綱
設置年月日	2002-04-10
機関の目的・所掌内容	局長の管理する資金について、金融分野の専門家等の経験と識見を活用し、金融情勢に応じた的確な判断、対応を行う。
委員数	4 名 (うち、女性委員数 1 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	金融機関等の事業運営上の地位等の損失が著しく、その正常な経済活動が阻害される場合及び予期せぬ風評や影響を誘発することにより金融情勢を乱し、都民生活に多大な影響を与えると認められる場合は、委員の同意の上、非公開とする。委員は金融業界等に影響力があり、発言内容は金融情勢に影響を与える可能性があるため、会議を公開すると委員の発言が著しく慎重となり会議の機能性実効性が損なわれる。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	金融機関等の事業運営上の地位等の損失が著しく、その正常な経済活動が阻害される場合や、予期せぬ風評や影響を誘発することにより金融情勢を乱し、都民生活に多大な影響を与えると認められる場合、委員の同意の上、要旨の公開とする。委員は金融業界等に影響力があり、発言内容は金融情勢に影響を与える可能性があるため、議事録を公開すると委員の発言が著しく慎重となり会議の機能性実効性が損なわれるため、要旨の公開とする。
備考	
HPのURL	https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/fund_management/
問い合わせ先	水道局 経理部 出納課 電話番号：03-5320-6392